

平成28年4月

一般社団法人 長崎県建設業協会 御中

西日本建設業保証株式会社

地域建設業経営強化融資制度に係る公共工事金融保証事業の
実施期間の延長について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、公共工事前払金保証事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省は、建設企業の資金調達の円滑化を図り、もって地域の社会維持活動に寄与するため、「地域建設業経営強化融資制度」を平成33年3月31日まで5年間延長することとしました。

弊社におきましても、同省からの要請を受け、建設会社の資金調達の円滑化を推進するため、「公共工事金融保証事業」の実施期間を同様に5年間延長することといたしました。

つきましては、貴団体の会員の皆様方への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本金融保証の内容につきましては、別添「公共工事金融保証について（お知らせ）」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

敬 具